

「施策」総括票

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成	
施策	①医師・看護師等の育成		386頁
対応する 主な課題	○本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。		
関係部等	福祉保健部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○地域医療を支える医師の育成				
1	自治医科大学への派遣	127,000	やや遅れ	○離島・へき地医療を担う医師の養成を図るため、自治医科大学に2名の学生を送り出した。自治医科大学を卒業した医師(卒後4~5年目、7~8年目)が離島診療所において勤務を行ったことにより、離島・へき地医療を担う医師の一部充足が図られたが、派遣人数の計画値9名に対し、7名に留まったことから、やや遅れとなった。(1)
2	医学臨床研修プログラム実施	80,132	順調	○指導医の招聘や質の高い研修プログラムの提供により、総合診療能力を持った医師の養成を図った(指導医招聘12人)。(2)
3	医師修学資金等貸与事業	47,040	順調	○離島医療への従事を志す医学生等43名に対し、修学資金の貸与を行った。(3)
4	医学教育フェロシッププログラム事業	6,330	順調	

様式2(施策)

5	医学臨床研修事業費	251,231	順調	○県立病院で離島・へき地等へ派遣する医師の養成(研修)を行い、研修終了後、主に離島・へき地の病院・診療所へ配置を行った(後期研修医養成数43名)。(5)
6	寄附講座設置事業	78,000	順調	
○看護師等の育成				
7	県立看護大学運営・施設整備	211,700	順調	○大学や養成所等、計340名の看護師等に修学資金を貸与した(貸与件数340件)。(8)
8	看護師等修学資金貸与事業費	153,737	順調	○新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目的とし、新人看護職員研修事業・実地指導者研修会を開催した。研修人員については、計画値550人に対し、497人に留まったことから、やや遅れとなった。(10)
9	看護師等養成所運営事業	164,817	順調	
10	新人看護職員研修事業	12,119	やや遅れ	
11	新看護研修センター建設・運営	152,700	順調	○実務経験の浅い特定町村の保健師が地域保健活動を円滑に実施することが出来るよう、離島へき地における効果的な保健活動のあり方についての研修や、現地での事業を通じた現任教育等を実施した(特定町村保健師研修会、新任保健師研修会等の開催5回、特定町村保健事業に対する技術的助言・指導4保健所)。(13)
12	看護実践力向上支援事業	5,667	順調	
13	特定町村人材確保対策事業	2,536	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	医療施設従事医師数(人口10万人あたり)	227.6人 (22年)	227.6人 (24年)	227.6人 (28年)	-	219.0人 (22年)
	状況説明	医療施設従事医師数については、平成18年の厚生労働省調査で、初めて全国平均を上回った。(沖縄県208.3人、全国206.3人) その後も全国平均を上回っている状況が続いており、本県の医師確保施策が一定の成果を上げていると考えられる。				

様式2(施策)

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	看護職員の充足率	97.0% (23年)	97.7% (24年)	98.9%	0.7ポイント	96.4% (24年)
	状況説明	看護職員の充足率は看護職員受給見通しで年次推計されており、平成24年推計値は、0.7ポイント改善されており、全国平均を上回っている。引き続き、目標達成に向け、取組を推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
指導医招聘	11人 (22年)	11人 (22年)	12人 (22年)	↗	-
医療施設従事医師数(医師・歯科医師・薬剤師調査)	196.3人 (16年)	208.3人 (18年)	218.5人 (20年)	↗	219.0人 (22年)
医師の配置数(離島・へき地)	17人 (22年)	23人 (23年)	24人 (24年)	↗	-
看護実践力向上支援研修開催回数	-	38名 (23年)	142名 (24年)	↗	-
保健師複数配置でない市町村数	2町村 (22年)	3町村 (23年)	4町村 (24年)	↘	-

III 内部要因の分析 (Check)

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業においては、離島・へき地診療所勤務医師数が計画値の9名に届かず、7名にとどまった。
- ・医師修学資金等貸与事業を行うにあたっては、医師が安心して地域勤務に従事できるよう配慮する必要があることから、貸与者の卒業後の研修、離島・へき地で勤務する際のスキームを構築する必要がある。
- ・離島・へき地への医師派遣等、地域医療を担う県立病院の安定的な医師確保を図るため、研修医から臨床研修先として県立病院が選ばれるよう研修プログラムの質の向上、受入体制の充実、指導医の育成等が必要となる。

○看護師等の育成

- ・県内の看護職者の確保を図るため、地域医療再生臨時特例交付金を活用して看護師等修学資金事業を行っているが、基金が平成25年度で終了するため、今後は県単独の予算が財源となり、大幅な予算減額が予想されることから、貸与対象者の条件について検討が必要である。
- ・新人看護職員研修を自施設単独で完結できる体制が整っていない病院について、病院間の連携を推進し、すべての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる体制を構築する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○地域医療を支える医師の育成

・医学臨床研修プログラム実施では米国式の研修プログラムを提供しており、これが県外の研修医から高い人気を得ている要因の一つとなっているが、今後、他県も同様の研修を行った場合に、沖縄県の魅力が低下していく可能性がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○地域医療を支える医師の育成

・自治医科大学学生派遣事業においては、離島・へき地診療所勤務医師数の増加を図る。
・医師修学資金等貸与事業については、琉球大学、県病院事業局等と連携し、貸与者の離島・へき地勤務をサポートする組織の設立を検討する。
・県立病院での研修医確保のため、研修医のニーズを捉えながら、時代に合った形で常に質の高い研修プログラムを提供できるよう、委託先である沖縄県病院事業局と連携を密に行い、他県等における先端事例等について導入の検討をしていくとともに、指導医のレベル向上に対しては、既存事業の医学教育フェローシップ事業において指導医向けの研修を実施する。
・医学臨床研修プログラム実施については、ハワイ大学と連携を密にしながら、質の高い研修プログラムの内容を検討し、今後も全国の研修医から高い評価を得ることができるよう努める。

○看護師等の育成

・看護師等修学資金については、貸与の対象者を母子家庭等低所得家庭に限定するなどの事業見直しを行う。また、過疎地域の看護師不足も解消しなければならないことから、過疎地域医療機関への勤務義務を課すなどの条件について検討する。
・新人看護職員研修事業については、施設代表者会議等を活用し事業について周知を図っていく。
・平成24年度は、3病院で「医療機関受入研修事業」により他施設の新人を受け入れた。また、沖縄県看護協会においては「多施設合同研修」を実施している。これらの研修機会を活用し、自施設での研修を補完できる病院間連携体制を構築することにより、新人研修の着実な実施体制の推進を図る。